



令和4年1月11日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>富士宮北高等学校の高校生によるマイナポイント第2弾の申込手続支援</p>	<p>(担当)</p> <p>企画部デジタル推進課システム係 担当氏名 西 隆之 電話 0544-22-1116 内線 2240</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>デジタルデバйд解消に向けて、高校生がマイナポイント取得の手続支援を行います。</p>
<p>(要旨)</p> <p>富士宮市では、令和4年1月1日から国で実施しているマイナポイント第2弾について、第1弾に引き続き、ポイント申込・付与の手続支援をデジタル推進課の窓口で行います。これに加えて、令和3年12月18日開催の高校生議会において富士宮北高等学校の高校生議員からの提案を受けて、富士宮北高等学校の御協力により高校生による手続支援が実現するものです。</p> <p>(内容)</p> <p>1 手続支援体制</p> <p>平日</p> <p>(1) 場所：デジタル推進課（市役所2階） (2) 日時：土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分</p> <p>マイナンバー交付開庁（高校生による手続支援）</p> <p>(1) 場所：111会議室 (2) 日時：1月23日(日) 午前8時30分～正午</p> <p>2 支援内容</p> <p>(1) マイナンバーカードの新規取得者にマイナポイントの申請 (2) マイナンバーカードを健康保険証としての利用するための登録</p>	